

「新鎌倉行政経営戦略プラン」素案に関する意見募集の結果について

「新鎌倉行政経営戦略プラン」素案に関し、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

1 意見募集結果

(1) 意見提出数 1人

(2) 意見総数 13件

2 意見及び市の考え方

	意見	市の考え方
1	2 これまでの取り組み 旧プランの総括が不十分ではないでしょうか。旧プランの主な成果は、人員の適正化や民営化などでの人件費の削減に特化しています。市民の幸せの向上に貢献する成果がほとんど無いと言え、このことは、職員が真剣に総括しなければならない事項だと考えます。	回答 「鎌倉行政経営戦略プラン」の計画期間の終了（平成22年度）をもって、改めてプランの総括を行っていきます。
2	3 新たなプランの必要性 「行政改革の推進」が掲げられていますが、これらは総務省から自治体に押しつけられた課題であり、そもそも地方自治のあり方に反するものと考えます。また、総務省の指針は、人員の削減や民営化、民間化などを推進することで経費を節減することだけに焦点が当てられており、地方自治を拡充するための「行政の改革」とはなっていません。鎌倉市独自で考えることが必要だと考えます。	回答 本市の現状に即した行政改革を推進していきたいと考えています。
3	3 新たなプランの必要性 「景気の低迷」など、減収が問題となっています。鎌倉市の財政不足は、主に国の税財政政策や補助金削減、経済政策の失敗などが原因であり、社会保障関係費の増加も自治体だけで解決できる問題ではありません。そうであれば、地方自治体は市民の福祉を守るた	回答 国から地方自治体への税源移譲や国の制度により実施する事業の国負担等については、神奈川県市長会等を通じて国に要望していきたいと考えています。

	<p>めに必要な税財政とこれらの制度改善を国に求めていくことが必要と考えます。例えば、税の応能負担原則の回復やさらなる自治体への税源移譲、生活保護費の国の全額負担やケースワーカー職員人件費の国負担を求めるなど様々な課題があると考えます。</p>	
4	<p>3 新たなプランの必要性</p> <p>「市民ニーズの多様化により財政需要が増加」していると分析していますが、財政支出の増加はどの分野なのか、どのような内容なのかの分析が必要です。財政不足の原因は、前項に記述した内容であると考えており、その事実を基本に政策を組み立てないと展望は開けないと考えます。</p>	<p>回答</p> <p>財政不足の原因には様々な要因があると考えていますが、経費の削減や歳入の確保等を図ることで、必要な財源の確保に取り組んでいきたいと考えています。</p>
5	<p>5 新プランの構成</p> <p>目標については、前述「はじめに」に記述したように、地方自治の本旨の実現、特に「住民自治」の拡充、「平和都市宣言」「市民憲章」の実現が目標とされるべきであると考えます。</p>	<p>回答</p> <p>「住民自治」の拡充、「平和都市宣言」「市民憲章」の実現については、実施計画においても目標としているところです。実施計画と連携を図る新プランを推進することによって、これらの目標を達成できるものと考えています。</p>
6	<p>5 新プランの構成</p> <p>「次世代に負担を残さない安定した財政基盤を確立することを戦略的な目標とします」としていますが、これには二つの問題があると考えます。一つは、公共事業など社会基盤の整備を行うための地方債は、負担の公平化からも認められるものです。また、現状で鎌倉が破産するような債務を負っているわけではありません。もう一つは、戦略とは「長期的視野、複合思考で特定の目標を達成するために力や資源を総合的に運用する技術・科学」であり、そうであれば、次世代に負担を残さないことは戦略的目標ではなく、短期的視野での目標であると考えます。</p>	<p>回答</p> <p>起債については、将来世代への負担の先送りにつながらないような活用を図っていきます。また、厳しく先行きが見通せない財政状況の中で、将来の鎌倉を見据えて、持続可能な市政運営を進めるために、長期的な視野を持って行政経営に取り組むことを目標としております。</p>

7	<p>5 新プランの構成</p> <p>「全職員が市の目指す方向を共有して」とありますが、そのためには、プラン策定過程での職員からの意見聴取や職員間の議論が必要だと考えます。ほとんどの行政計画の策定に、職員の参加が保障されていませんが、今回も行われておらず、実施する職員の納得を得ている計画とはなっていないと考えます。</p>	<p>回答</p> <p>新プランについては、行革推進本部会議を通じて、その内容を職員に周知しています。</p>
8	<p>5 新プランの構成 「基本方針」</p> <p>持続可能な財政基盤を考える際に、国と地方の財政配分の不公正を正すことが重要です。支出を絞ることで乗り切るという考えは短期的な対応であり、それでは展望を示すことにはなりません。地方財政については特に長期的視野で見る必要があると考えます。</p>	<p>回答</p> <p>国から地方自治体への税源移譲については、神奈川県市長会等を通じて国に要望していきたいと考えています。また、長期的な視野にたち、経費削減、事業の見直し、歳入確保の取組みを行うことで、限られた財源を効果的、効率的に活用していきたいと考えています。</p>
9	<p>5 新プランの構成 「基本方針」</p> <p>「地域主権の推進」としながら、主権者である国民・市民の権利を拡充する政策が不十分です。行政のパートナーとしての市民や市民団体という狭義の定義ではなく、市民憲章に歌われている、主権者としての市民の権利を拡充するため、住民自治の拡充のための政策が必要だと考えます。</p>	<p>回答</p> <p>地域主権の推進にあたっては、市民とともに進める行政経営の視点から具体的な取り組みを進めていきます。その中で、住民自治の拡充にも取り組んでいきたいと考えています。</p>
10	<p>5 新プランの構成 「取組項目」</p> <p>財政基盤の確立のための経費節減が最も項目が多くなっています。また、これまでの計画に基づく成果も、人件費削減がほとんどでした。長期的な視野にたった戦略として必要な事項がもっとあるのではないかと考えます。広く職員・市民の意見や議論を通じて、長期的視点や目標、それらから導かれる政策を作り上げていく必要があると考えます。</p>	<p>回答</p> <p>プランの計画期間中であっても、新たな取組みの追加や目標の再設定など必要に応じて見直しを行い、実態に即した計画の進行管理を行っていきたいと考えています。</p>

11	<p>5 新プランの構成 「取組項目」</p> <p>「職員数の適正化」については、これまで質の高い行政サービスを提供しつつ職員の削減を行ってきましたが、これ以上の職員削減は、サービスの質の維持と職員の健康の維持の両面で限界に来ていると考えます。メンタルヘルス不善による長期療養休暇者が毎年コンスタントに十数名おり、最近では自殺者が出るなど深刻な状況になっています。仕事の量と人員配置の本当の意味での適正化が必要となっていると考えます。</p>	<p>回答</p> <p>職場の状況等も勘案しながら、民間委託の推進や多様な担い手の活用等により職員数の適正化を行っていきたいと考えています。</p>
12	<p>5 新プランの構成 「取組項目」</p> <p>国や県からの権限移譲により業務量が増える可能性があります。「職員数の適正化」は「経費の削減」ではなく、「事務事業の見直し」の項目に入るべきものと考えます。</p>	<p>回答</p> <p>人件費の削減は取り組まなくてはならない大きな課題と考えており、職員数の適正化は「経費の削減」の視点で取り組んでいきます。なお、権限移譲による国・県からの事務移管等の想定していない法改正による人員増に対しては、適宜計画の見直しを行います。</p>
13	<p>5 新プランの構成 「取組項目」</p> <p>無理な委託の結果、委託先従業員の職場放棄事件がありました。行政の責任がこれまで以上に問題視されている今、「サービスの向上」の項に、「責任ある行政サービスの維持」が必要と思われます。</p>	<p>回答</p> <p>委託化にあたっては、必要な市民サービスについて低下をきたさないことを前提に委託を実施していきます。</p>